(別紙) No.	2)移転先および移転先に    移転先	おける用途   移転先における用途(主なもの)	番号法 別
110.	10 1270		表第一項番等
1	介護保険課	老人福祉法(昭和三十八年法律第百三十三号)による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	61
		介護保険法(平成九年法律第百二十三号)による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	100
2	課税課	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律又は特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律(平成三十一年法律第四号)による地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税の賦課徴収又は地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税に関する調査(犯則事件の調査を含む。)に関する事務であって主務省令で定めるもの	24
		\$0	38
3	学校教育課	即に関する事務であって王務省令で定めるもの	40
		支援金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	123
		保険課	市条例別表第一 6
4	危機管理室	作成、個別避難計画の作成、罹(り)災証明書の交付又は被災者台帳の作成に関する事	55
	健康増進課	予防接種法(昭和二十三年法律第六十八号)による予防接種の実施、給付の支給又は 実費の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	14
5		あって主務省令で定めるもの	70
		て主務省令で定めるもの	111
		の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	126
		新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成二十四年法律第三十一号)による予防技の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの 国民健康保険法(昭和三十三年法律第百九十二号)による保険給付の支給、保険料徴収又は保健事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの 国民年金法(昭和三十四年法律第百四十一号)による年金である給付若しくは一時金支給、保険料その他徴収金の徴収、基金の設立の認可又は加入員の資格の取得及で失に関する事項の届出に関する事務であって主務省令で定めるもの	46
6	国保年金課	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給、保険料の徴収又は同法第百二十五条第一項の高齢者保健事業若しくは同条第五項の事業の実施に関	85
			128 市条例別
		であって規則で定めるもの	表第一 3
		実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	10
	子育て支援課	する事務であって主務省令で定めるもの	56
7		別児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	66 81
		公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律 による特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務であっ	135
8	こども窓口課	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの	64
9	債権管理課	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律又は特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律(平成三十一年法律第四号)による地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税の賦課徴収又は地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税に関する調査(犯則事件の調査を含む。)に関する事務であって主務省令で定めるもの	24
10	シティプロモーション室	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律又は特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律(平成三十一年法律第四号)による地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税の賦課徴収又は地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税に関する調査を含む。)に関する事務であって主務省令で定めるもの	24

No.	2)移転先および移転    移転先	移転先における用途(主なもの)	番号法 別
			表第一項 番等
11	障がい福祉課	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	9
		児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	9
		身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)による身体障害者手帳の交付 に関する事務であって主務省令で定めるもの	20
		身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	21
		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による診察、入院措置、費用の徴収、退院 等の請求又は精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務であって主務省令で定める もの	22
		知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は 費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	51
		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	117
		特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律(昭和六十年法律第三十四号。以下「昭和六十年法律第三十四号」という。)附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	67
		兵庫県心身障害者扶養共済制度条例(昭和45年兵庫県条例第18号)による年金の支給 に関する事務であって規則で定めるもの	市条例別 表第一 1
		高砂市重度心身障害者(児)介護手当支給条例(昭和57年高砂市条例第28号)による介護手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	市条例別表第一 2
12	生活福祉課	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	
		生活に困窮する外国人に対する生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定に準じて行う保護の決定及び実施、就労自立給付金の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	市条例別表第一 4
		災害対策基本法(昭和三十六年法律第二百二十三号)による避難行動要支援者名簿の 作成、個別避難計画の作成、罹(り)災証明書の交付又は被災者台帳の作成に関する事 務であって主務省令で定めるもの	55
		災害   慰金の支給等に関する法律(昭和四十八年法律第八十二号)による災害   思を 若しくは災害障害   見舞金の支給又は災害援護資金の貸付けに関する事務であって主務 省令で定めるもの	82の2
		公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律 による特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務であっ て主務省令で定めるもの	135
	土木総務課	公営住宅法による公営住宅(同法第二条第二号に規定する公営住宅をいう。以下同じ。) の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの	27
13		住宅地区改良法による改良住宅(同法第二条第六項に規定する改良住宅をいう。以下同じ。)の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって主務省令で定めるもの	
14	賦課収納課	介護保険法(平成九年法律第百二十三号)による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	100
15	幼児保育課	子ども・子育て支援法(平成二十四年法律第六十五号)による子どものための教育・保育 給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の 実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	127